

第 10 回（通算第 34 回）  
一般社団法人日本助産学会  
社員総会 要綱

2020 年 3 月 31 日(火)

一般社団法人 日本助産学会

一般社団法人日本助産学会  
第10回 社員総会(みなし総会)

日 時 2020年3月31日(金)締め切り

<審議事項>

1. 2019年度決算報告
2. 監査報告
3. 定款の改定
4. 新代議員・理事の承認
5. 2020年度事業計画案
6. 2020年度収支予算案
7. 次々期第36回学術集会会長の承認

<報告事項>

1. 理事会報告
2. 2019年度事業報告
3. 第34回学術集会準備状況報告
4. 2019年度名誉会員推戴報告

# 理事会報告

理事長 高田 昌代

第1回理事会 2019年5月31日（金）13：30～16：30 於：聖路加国際大学  
出席者 11名（理事 10名、監事 1名）

## <報告事項>

1. 会員動向：普通会員 2,418名、特別会員 237名、学生会員 74名、名誉会員 11名、賛助会員 3団体
2. 各担当・委員会報告
3. 第33回日本助産学会学術集会報告
4. 第34回日本助産学会学術集会準備状況
5. GEAHSS 第3回運営委員会について
6. 遺伝看護普及の協力について
7. ICM 理事会について
8. 「山上の光賞」受賞者について

## <審議事項>

1. 広報委員追加について
2. 学会 HP の SSL 化について
3. 選挙管理委員会委員の推薦について
4. 今年度の選挙準備について
5. 入会審査：普通会員 41名、特別会員 3名、学生会員 21名の承認

第2回理事会 2019年7月5日（金）13：30～16：00 於：聖路加国際大学  
出席者 11名（理事 9名、監事 2名）

## <報告事項>

1. 会員動向：普通会員 2,439名、特別会員 239名、学生会員 82名、名誉会員 11名、賛助会員 3団体
2. 各担当・委員会報告
3. 第34回日本助産学会学術集会準備状況
4. 日本看護系学会協議会総会報告
5. 四団体連絡会報告

## <審議事項>

1. 名誉会員の推戴について
2. 倫理規程について
3. 領収書の紛失について
4. ホームページ facebook 運用規程案について
5. ホームページ SSL 化の費用について
6. 全国助産師教育協議会とのオンデマンド研修の共催、後援について
7. 健やか親子 21「HPV ワクチンに関するリーフレット」学会名称掲載許諾について
8. 「母子同室実施の留意点」共同提言について
9. ICM（地区代表）の推薦について
10. 入会審査：普通会員 9名、特別会員 1名、学生会員 4名の承認

第3回理事会 2019年9月20日(金) 13:30~16:00 於: 聖路加国際大学  
出席者 10名 (理事9名、監事1名)

<報告事項>

1. 会員動向: 普通会員 2,456名、特別会員 240名、学生会員 93名、名誉会員 11名、賛助会員 3団体
2. 各担当・委員会報告
3. 第34回日本助産学会学術集会準備状況
4. 四団体連絡会報告
5. 日本助産師会「授乳支援委員会」の委員派遣依頼について
6. e-oncologia 子宮頸がん予防に関するイーラーニング周知依頼について
7. 「母子同室実施の留意点」に関するパブリックコメントについて
8. 「2019年タイ王国プリンセスシーナカリン賞」受賞について
9. 倉庫保管物について
10. 助産所発展戦略会議の報告

<審議事項>

1. 社員総会スケジュール案について
2. 事務局委託について
3. 倫理規程について
4. facebook 運用規程について
5. 12月遠隔配信研修実施計画について
6. 「乳腺炎重症化予防に関するオンデマンド配信」のHPへの掲載について
7. 役員選挙の郵送投票について
8. 普通会員136名、特別会員7名、学生会員7名の承認

第4回理事会 2019年11月22日(金) 13:30~17:00 於: 聖路加国際大学  
出席者 13名 (理事11名、監事2名)

<報告事項>

1. 会員動向: 普通会員 2,556名、特別会員 245名、学生会員 101名、名誉会員 11名、賛助会員 3団体
2. 各担当・委員会報告
3. 第34回日本助産学会学術集会準備状況
4. 日本看護系学会協議会報告
5. GEAHSS 第四回運営委員会について
6. 世界助産報告書改訂版について

<審議事項>

1. 次年度事業計画について
2. 2020年度予算(案)について
3. 若手研究者活躍推進委員会規程について
4. 学会賞受賞候補者について
5. 災害対策委員会委員の追加について
6. 日本人間工学会第61回大会への協賛について
7. 「新ゼロから始める助産師超音波セミナー」後援について
10. J-CIMELS インストラクター(ベーシック)資格認定に関する条件について
11. 社員総会要綱について
12. 英文パンフレットについて
13. 普通会員 53名、特別会員 6名、学生会員 5名の承認

第5回理事会 2020年1月24日(金) 13:30~17:00 於: 聖路加国際大学

出席者 11名 (理事9名、監事2名)

<報告事項>

1. 会員動向: 普通会員 2,599名、特別会員 249名、学生会員 108名、名誉会員 11名、賛助会員 3団体
2. 各担当・委員会報告
3. 第34回日本助産学会学術集会準備状況
4. 四団体連絡会報告
5. ICM報告
6. 日本助産評価機構報告

<審議事項>

1. 次年度事業計画について
2. Nursing Now campaigns への参画について
3. 次々回(第36回)学術集会長について
4. 2020年度予算(案)について
5. ZOOMとの契約について
6. 名誉会員規程改正案について
7. 若手研究者活躍推進委員会規程について
8. 名誉会員規程改正案について
9. 学術集会時の会員入会促進について
10. 学会賞受賞者の表彰理由、賞状文言について
11. ICM会議オブザーバー出席者について
12. 研究助成金対象研究選考について
13. 第18回日本生殖看護学会学術集会 後援依頼について
14. 看護経済・政策研究学会研究会への協賛依頼について
15. 社員総会要綱について
16. 事務局移管に伴う定款変更について
17. 日本産婦人科医会「風疹ゼロ」プロジェクト協力依頼について
18. 産科医療補償制度の原因分析データの活用について
19. 次々回学術集会の日程について
20. 普通会員 11名の承認

# 書面理事会報告

理事長 高田 昌代

第1回 2019年4月25日(木)

- ・日本乳幼児精神保健学会 FOUR WINDS 第22回全国学術集会の後援の承認について
- ・助産政策委員会の委員追加の承認について

第2回 2020年2月25日(火)

- ・第34回日本助産学会の開催について

第3回 2020年3月3日(月)

- ・日本助産学会社員総会の延長について
- ・2019年度社員総会の社員総会の決議の省略について。

第4回 2020年3月6日(金)

- ・一般社団法人日本助産学会文書保存期間基準の改定について
- ・2019年度決算・監査報告について
- ・災害対策委員会規定案について

## 2019年度（第13期）理事・代議員選出選挙結果報告

選挙管理委員会 委員長 稲垣 恵子

2019年度選挙は、2019年9月から11月にかけて実施した。

2019年度選挙は、代議員・理事の改選であり、オンライン投票と郵送投票との併用とで行った。

代議員の選挙については、選挙人2,023名のうち投票者804名（オンライン792名、郵送12名）、合計投票率は39.7%であった。2017年度の投票率の32.5%と比較すると、7.2%上昇している。オンラインでの選挙が一般化してきたこと、選挙の広報回数を増やしたことによるものではないかと考えられるが、今後ともさらなる投票率改善へ向けた取り組みを続けていく必要がある。今回の投票率が一番高い地区は、関東・甲信越の45.1%、それに対し、一番低いのは東海・北陸の35.5%であった。

結果、71名の代議員が選出された。役員選挙の投票率は90.1%であった。代議員の互選により、12名の理事（東北、東京、関東・甲信越、近畿、中国・四国、九州・沖縄、の6地区の代議員によって構成される）が選出された。

# 事業報告

## 1. 庶務担当

担当理事 江藤 宏美

1) 会員数(2020年1月31日現在 総会員数名 2,974名)

地区別 会員数	北海道	東北	関東 甲信越	東京	東海 北陸	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計	入会数	退会数
普通 会員数	104	143	540	440	444	417	229	281	0	<b>2,598</b>	234	133
特別 会員数	4	7	55	59	38	32	25	31	0	<b>251</b>	18	28
学生 会員数	3	4	15	13	12	25	17	19	0	<b>108</b>	51	1
名誉 会員数	3	0	3	2	2	4	2	1	0	<b>17</b>	-	0
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>154</b>	<b>613</b>	<b>514</b>	<b>496</b>	<b>478</b>	<b>273</b>	<b>332</b>	<b>0</b>	<b>2,974</b>	<b>303</b>	<b>162</b>

\*賛助会員 3 団体

2) 庶務活動

- ①会議準備
- ②会員管理に関すること
- ③日本医療安全調査機構への協力:2件
- ④J-CIMELS 協議会などの各種協議会等との協働
- ⑤文部科学省、厚生労働省への要望書の提出
- ⑥総務委員会を3回開催した
- ⑦ICM の加盟団体能力評価ツール(Member Association Capacity Assessment Tool: MACAT)を用いて、理事と評議員に配布し、本会の自己評価を実施した
- ⑧事務局について、ガリレオ学会業務情報センターから、創文印刷工業株式会社へ事務局移転を行った(2020年2月から)

## 2. 会則担当

担当理事 村上 明美

以下の通り、本学会の諸規程の見直しと作成を行った。

- ・見直し
  - ①名誉会員規程
- ・作成
  - ①倫理規程
  - ②Facebook 運用規程
  - ③若手研究者活躍推進委員会規程
  - ④災害対策委員会規程



### 3. 渉外担当

担当理事 高田 昌代

- 1) 四団体連絡会(日本産婦人科医会、日本看護協会、日本助産学会)、J-CIMELS 幹事会、日本看護系学会協議会等、関連団体との協議に参加し、意見交換や情報交換を行い、本会の活動の広報と普及等を行った。
- 2) シーナカリン賞の発起人
- 3) 厚生労働省、文部科学省への要望書の提出
- 4) 日本助産師会「授乳支援委員会」への委員の派遣
- 5) ICM、UNFPA が実施する SoWMy2021 (世界助産報告書 2021)調査への対応

### 4. 広報委員会

委員長 毛利 多恵子

- 1) 学生会員募集広報  
ちらしを作成し助産教育機関校へ送付
- 2) マンスリーメール発信  
毎月メールアドレス会員全員に対して新しい情報を提供
- 3) ニュースレターWEB 版年 3 回配信と会員メール登録推進
  - ① 年 3 回の配信
  - ② メール登録推進  
紙媒体希望を強く要望する人の確認作業  
メール配信が不可能な会員には、ニュースレターを年1回まとめて送付  
2019 年度のメールアドレス登録者 2,473 名、未登録者:418 名、メールアドレス登録率 85.5%
- 4) ホームページ
  - ① ホームページリニューアル  
2019 年 2 月 27 日ホームページリニューアル
  - ② ホームページの運用  
適宜、理事会および事務局と協力し、情報提供やタグなどの検討を実施  
ホームページ安全性について SSL 化を検討し 11 月 SSL 化終了
  - ③ SNS(Facebook)を利用した広報活動  
Facebook を利用し、オンタイムで学術集会、各委員会活動報告などの情報を発信  
Facebook を使用するための運用規定を理事会にて検討
  - ④ 女性とご家族の皆様へ、研究結果を伝えるコーナーを開始し、発信
- 5) 「国際助産師の日」ポスターの配布  
日本助産師会、日本看護協会と協働でポスター案の意見交換  
評議員と助産教育機関にポスター配布

## 5. 編集委員会

委員長 江藤 宏美

- 1) 委員会 1回開催(メール会議を含む)
- 2) 日本助産学会誌第 33 巻 1 号を 2019 年 6 月、2 号を 2019 年 12 月に電子媒体で出版
- 3) 論文の受付状況と掲載論文
  - ① 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの受付論文総計数は 39 編  
内訳は原著論文 29 編、総説 6 編、資料 4 編
  - ② 第 33 巻 1 号の掲載論文は、巻頭言、和文原著論文 4 編、和文資料 6 編  
第 33 巻 2 号の掲載論文は、巻頭言、総説 2 編、和文原著論文 2 編、和文資料 5 編  
\* 上記採用論文の受付から採用決定までの期間は、平均 253 日(±108 日)、最短 124 日、最長 461 日
  - ③ 不採用論文は総説 5 編、原著 16 編、資料 1 編(再投稿の勧奨及び著者からの取り下げを含む)
- 4) オンライン投稿・査読システムの現状  
投稿・査読オンラインシステムとして ScholarOne を使用し、日本での代理店(杏林舎)と WEB 申投稿  
伴う編集事務局として Prime Associates と共同して、進めている。J-STAGE 投稿審査システムの新規  
募集に関する採択審査に採択され、2019 年 10 月以降は、ScholarOne が 9 万円程度で利用できる  
ことになった。
- 5) オンラインジャーナル化(冊子体廃止)  
2019 年度よりオンラインのみ、年 3 号(学術集会含む)の刊行となった。
- 6) 日本助産学会学術賞にむけた論文の推薦  
過去 2 年分の学会誌に掲載された総説および原著の中から、各論文を点数化し推薦論文を選出した。  
次回から、編集委員会で選出した後、理事や評議員も選出に関わるようにスケジューリングしていく  
予定である。
- 7) 専任査読委員の見直し  
専任査読委員を増員する目的で、博士の学位のある会員から新たに選定した。結果、185 人の承諾  
を得て、専任査読委員として活動している。
- 8) 転載許可願いの見直しと掲載  
転載許可願いの用紙を整備し、学会ウェブサイトよりダウンロードできるようにした。

## 6. 表彰関連委員会

委員長 加納 尚美

- 1) 日本学術振興会の 2019 年度の育志賞の準備、検討
- 2) HP にて会員向け各種表彰の公募依頼
- 3) 学術賞、奨励賞、功労賞の理事会への推薦

## 7. 国際委員会

委員長 有森 直子

### 1) ICM への情報発信とJAM 会員への情報提供

随時 ICM から送られてくる文書を検討し、ICM に対しては事務局と相談の上対応した。また、会員への広報すべき内容をニュースレター、マンスリーレターを活用して配信した。

### 2) グローバル化の推進

昨年度に改定した英文パンフレットを、WANS 等で配布した。

### 3) アジアにおける助産研究交流

トヨタ財団助成金申請(「分かち合いから得られる出産の多様性共通性」(2016年11月1日～2018年10月31日)で制作したDVDを、今年度も引き続き教育教材として活用した。活用実績は、大学院生講義:3名、高校生への出張模擬授業:10名、学部生(医学・薬学・看護学・診療放射線学・スポーツ医療学専攻)講義:161名、看護学部生講義(国際看護論):105名、助産学生講義:30名、延べ308人に対して教材として活用された。

### 4) 第34回日本助産学会学術集会において、safe motherhood 寄付集めを国際委員会として企画し、実施に向けて準備を進めている。

## 8. 学術会議委員会

委員長 高田 昌代

### 1) 日本学術会議の動向について、日本看護系学会協議会等に出席し、情報収集し、必要に応じ報告を行った。

### 2) 本学会会員に対して、学術会議から発行されるニュースレター、日本看護系学会協議会の情報(研修会含む)を、メーリングリストを用いて情報提供をおこなった。

### 3) 日本看護系学会協議会の見解に賛同していた、「日本学術会議 軍事的安全保障研究に関する声明」をホームページに掲載した。

## 9. 学術振興委員会

委員長 井村 真澄

### 1) 2020 年度研究助成(奨励研究)の募集および選考

#### ①2020 年度の研究助成申請では、若手研究助成を開始した。

助成は3種類、研究期間はいずれも2年間。

奨励研究 A:助成金額は、1 件あたり 100 万円以内。1 件程度採択

奨励研究 B:助成金額は、1 件あたり 30 万円以内。3 件程度採択

若手研究:助成金額は、1 件あたり 30 万円以内。3 件程度採択

#### ②マンスリーメールでの募集案内

#### ③応募件数

奨励研究 A:2 件 奨励研究 B:5 件 若手研究:9 件

#### ④選考結果

奨励研究 A:1 件

・白石 三恵氏

妊娠前、妊娠中のボディイメージによる妊娠中の食事摂取・身体活動への影響:

前向きコホート研究

奨励研究 B:3 件

・松井 弘美氏

助産師現任教育における分娩期の異常の臨床判断力を育成する Script Concordance Test の開発

・小澤 千恵氏

アドバンス助産師を対象とした産後の母親への心理支援の質向上プログラムの導入と評価

・中野 美穂氏

未受診で出産に至った母親の子どもの養育に関する意思決定支援の実態調査

若手研究:5 件

・岡津 愛子氏

周産期うつ・不安のハイリスク妊婦に対する認知行動療法的介入プログラムの開発と評価

・本田 沙織氏

過去 5 年間の伊豆諸島在住妊婦における妊娠および出産の現状

～合計特殊出生率高値の要因探索～

・山本 真実氏

分娩期における新人助産師の臨床判断能力の強化に向けた実地指導者への教育プログラム

・米澤 かおり氏

分娩時の食事摂取と出産アウトカム、産婦の疲労感、出産満足度との関連

・伊藤 絵美氏

乳児への揺さぶり行動を予防するための VR 学習教材の開発

### 2) 研究報告書の掲載について

日本助産学会ホームページに研究報告書を掲載

## 10. ガイドライン委員会

委員長 堀内 成子

### 1) 「エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期・産褥期 2020」の作成を行った。

2019 年 11 月の時点でパブリックコメントを求めるガイドライン案の作成にたどり着いた。

1 月までにパブリックコメントを反映させた最終ガイドラインを作成し、2 月に会員へ配布予定である。

## 11. 研修・教育委員会

委員長 市川 香織

### 1) 研修・教育活動

#### ①助産実践能力推進に関するワークショップの開催

「ウイメンズヘルスケア・ワークショップ」を以下の通り開催した。

日時:2019年7月27日(土)14:00～17:30(受付13:40～)

場所:東京大学教育研究棟 第6セミナー室

参加者数:102名(会員38名、非会員64名)

講義1「周産期における自殺予防:自殺の対人関係理論を中心として」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 松長麻美氏

講義2「多様な性の支援:周産期及び思春期に関わる医療専門職に必要な知識と態度」

講師 LGBT法連合会(性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会)事務局長 神谷悠一氏

#### ②助産学における学術振興のための研修会の開催

第33回日本助産学会学術集会(福岡)でのプレコンGRESを以下の通り開催した。

日時:2019年3月1日(金)15:30-17:00

場所:福岡国際会議場 409・410 会議室

参加者数:61名

テーマ「ヘルスケア・イノベーションと助産師」

講師 東京情報大学看護学部教授 松下博宣氏

第34回日本助産学会学術集会(新潟)では、交流集会「授乳を取り巻く新たな動き～授乳・離乳の支援ガイド(2019年改定版)・乳腺炎ガイドライン2020～」を企画。

#### ③オンラインシステムによる研修会の企画

遠隔配信システムを使い全国で研修を実施できるよう検討した。「乳腺炎重症化予防ケア・指導料に関する研修」を企画し準備を進めた。

### 2) 次年度に向けての委員会活動の検討

#### ①助産実践能力推進に関する学術集会でのワークショップの開催企画

第34回日本助産学会学術集会(新潟)での、交流集会「授乳・離乳の支援ガイド(2019年改定版)の改定経緯と助産師が行う支援の基本(仮)授乳を取り巻く新たな動き～授乳・離乳の支援ガイド(2019年改定版)・乳腺炎ガイドライン2020～」を開催する。

第35回日本助産学会学術集会におけるワークショップを企画する。

#### ②遠隔配信研修の企画・開催

遠隔配信システムを活用し、助産実践能力の推進に寄与する研修を企画し開催する。

**12. 助産政策委員会（看護系学会等社会保険連合（看保連））** 担当理事 島田 啓子

- 1) 一般社団法人看護系学会等社会保険連合社員総会に出席
- 2) 看護技術検討委員会および診療報酬のあり方委員会に出席
- 3) 2020年度診療報酬点数の改定に向けて以下の5点の要望を提出
  - (1) ハイリスク妊娠分娩の管理を強化するための助産師外来・院内助産設置に対する評価
  - (2) アドバンス助産師による訪問看護の評価の新設
  - (3) 新生児集中治療室における人員要件の変更
  - (4) 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料の算定期間の延長(他学会と共同要望)
  - (5) 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料の施設基準の追加(他学会と共同要望)
- 4) 助産政策ゼミを3回開催
  - 2019.10.20「子育て世代包括支援センターの設置の背景と理解」講師:佐藤拓代氏
  - 2019.11.10「母子保健法の産後ケアセンターの位置づけ」講師:佐藤拓代氏
  - 2019.12.08「特定行為の現状動向と助産実践および助産教育」講師:奥田清子氏全国助産師教育協議会中部地区に協力開催、講師:福井トシ子氏
- 5) 第34回日本助産学会学術集会(新潟)で交流集会の開催  
助産政策委員会の方向性とエビデンス構築の必要性について参加者と意見交換
- 6) 有効な政策提言を共用する「(仮)助産政策論」の骨子検討
- 7) その他:看保連への要望に関する他学会との情報交換及び協働など

**13. 災害対策委員会** 担当理事 中根 直子

- 1) 2019年台風19号の被災者へ向けた情報発信
  - ①学会HPへのお見舞い文掲載
  - ②被災妊産婦・助産師へ向けた情報提供「オーロラメール」の定期送信(5回)
- 2) 助産師向け「減災カレンダー」の作成
  - ①内容の検討と原稿作成
  - ②オンライン委員会(年度内)

#### 14. 若手研究者活躍推進委員会

委員長 新福 洋子

##### 1) 大会での若手研究者企画

第33回プレコンgress 6「国際学会で発表しよう！～初級編:経験者の話を聞いてみよう」を開催した。国際学会での発表経験、国際学会で学べることを共有し、国際助産師連盟三年毎大会(ICMバリ)への抄録提出を促した。

日時:平成31年3月1日 15:00～17:30

講師:新福洋子(京都大学大学院 医学研究科 人間健康科学専攻 准教授)

飯田真理子(横浜市立大学 医学部看護学会 准教授)

松永真由美(聖路加国際大学大学院 看護学研究科 博士後期課程)

場所:福岡国際会議場 第5会場

参加者:40名

##### 2) ホームページ作成

委員会初年度となるため、日本助産学会 HP への委員会ページを作成した。

##### 3) サマースクール

学生から若手助産師を対象としたサマースクール 2019「グローバル・ヘルスの実践・研究を体感しよう！-課題 解決を目指す協働とは-」を開催した。来場できない参加者のためにオンライン配信を実施した。対象者のニーズに沿った企画で満足度も高く、若手世代への学会活動の周知に貢献した。成果は第34回学術大会にて発表する。

日時:令和元年8月3日 13:00～17:00

講師:多田恭子(聖路加国際病院 助産師)

高濱宏至(NPO 法人 Class for Everyone 代表理事)

堀内清華(山梨大学大学院総合研究部附属出生コホート研究センター 助教)

場所:京都大学産官学連携本部日本橋サテライトオフィス9階 913

参加者:29名(ライブ配信によるwebでの参加:5名)

##### 4) YouTube での配信

プレコンgressとサマースクールで録画した動画を YouTube にアップし、HP とニュースレターから共有した。

### 第34回日本助産学会学術集会準備状況報告

学術集会会長 有森直子

- 1) 会議開催状況 (2020年3月10日現在)  
企画委員会 7回、実行委員会 約20回
- 2) 開催日程と会場  
日程：2020年3月21日(土)・22日(日)、プレングレス3月20日(金)  
会場：新潟市 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター  
懇親会会場：新潟グランドホテル  
※上記を予定していたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に関連し、国、自治体等からの対策通知を受け、一部のプログラムをウェブで配信するインターネット学術集会として行うこととした。
- 3) 企画委員会での主な協議事項
  - ① 学術集会のタイムスケジュールのHP掲載(2020.1)
  - ② 会長講演、市民公開講座、特別講演、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、プレングレス等のプログラム確認
  - ③ 演題登録および査読：登録数216題(査読後4演題取り下げ)  
採択演題212題(口演92題、ポスター120)
  - ④ 座長決定
  - ⑤ 学術集会運営関連事項(企画の微調整、予算案、当日のスタッフ配置等)
  - ⑥ 学術集会会場・懇親会会場の設営等について調整
  - ⑦ 学生ポスター：2020年2月28日締め切り
  - ⑧ 協賛・展示・広告依頼締め切り
  - ⑨ 学術集会抄録集の構成と編集
  - ⑩ 懇親会等(優秀演題セッション、イブニングパーティ、バスツアー)の企画、運営
  - ⑪ CLoCMiP®対応プログラム(19プログラム)
- 4) 学術集会に関する広報
  - ① 会員…マンスリーメール等でのお知らせ
  - ② 関連団体の協力を得て、学術集会ならびに研修会開催時にチラシ配布
  - ③ 新潟県内の助産師会会員および産科を有する中・大規模病院にポスター配布
  - ④ 全国の助産師教育機関へポスターおよびチラシを配布
  - ⑤ ホームページ開設
  - ⑥ Facebook ページ開設
  - ⑦ 市民公開講座のチラシを作成、新潟市内の小児科、市立幼稚園・保育園・こども園に配布  
※市民公開講座中止に伴い、新聞広告掲載(新潟日報3月8日朝刊)
- 5) 事前参加申込み状況  
申込数(登録数)※3月10日現在  
1,032名(会員638名、非会員356名、学生38名)  
CLoCMiP® ステップアップ研修対応 教育講演557名  
CLoCMiP® 対応 ランチョンセミナー 394名



## 2019年度名誉会員推戴報告

合 田 典 子

小 島 泰 代

佐々木 和 子

瀬 井 房 子

丸 山 知 子

宮 崎 文 子

(50 音順、敬称略)

## 2019年度決算報告

## 貸借対照表

2020年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I 資産の部			
2	1 流動資産			
3	普通預金	98,790,818	95,886,277	2,904,541
4	未収金	0	272,316	-272,316
5	前渡金	2,940,000	4,616,042	-1,676,042
6	貯蔵品	1,128,705	1,110,282	18,423
7	流動資産合計	102,859,523	101,884,917	974,606
8				
9	2 固定資産			
10	特定資産			
11	特別事業基金	1,400,000	1,400,000	0
12	学術振興基金	7,000,000	7,000,000	0
13	固定資産合計	8,400,000	8,400,000	0
14				
15	資産合計	111,259,523	110,284,917	974,606
16				
17	II 負債の部			
18	1 流動負債			
19	未払金	1,877,131	2,302,621	-425,490
20	前受金	166,000	3,232,000	-3,066,000
21	預り金	3,069	0	3,069
22	仮受金	0	0	0
23	貸倒引当金	0	1,811	-1,811
24	未払法人税等	70,000	259,200	-189,200
25	未払消費税等	376,300	0	376,300
26	流動負債合計	2,492,500	5,795,632	-3,303,132
27				
28	負債合計	2,492,500	5,795,632	-3,303,132
29				
30	III 正味財産の部			
31	1 指定正味財産	0	0	0
32	指定財産合計	0	0	0
33				
34	2 一般正味財産	108,767,023	104,489,285	4,277,738
35	(うち特定資産への充当額)	( 8,400,000 )	( 8,400,000 )	( 0 )
36	正味財産合計	108,767,023	104,489,285	4,277,738
37				
38	負債及び正味財産合計	111,259,523	110,284,917	974,606

# 正味財産増減計算書

自2019年 2月 1日 至2020年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	<b>会費収入</b>	[ 27,424,000 ]	[ 26,398,000 ]	[ 1,026,000 ]	
5	普通会員収入	24,690,000	23,824,000	866,000	納入率91.75%(2520名)
6	特別会員収入	1,690,000	1,624,000	66,000	納入率64.38%(233名)
7	学生会員収入	416,000	400,000	16,000	納入率91.59%(107名)
8	賛助会員収入	90,000	90,000	0	3団体
9	寄付会費収入	10,000	0	10,000	1名分
10	入会金収入	528,000	460,000	68,000	264名分
11	<b>事業収入</b>	[ 35,969,670 ]	[ 37,508,442 ]	[ -1,538,772 ]	
12	事業開催時参加費等	829,491	180,000	649,491	アレコン・研修会参加費収入
13	学術集会収入	33,824,765	35,841,866	-2,017,101	第33回学術集会
14	学会誌等販売収入	377,866	1,473,076	-1,095,210	学会誌・ガイドブック販売収入・別刷代
15	学会誌広告収入	0	13,500	-13,500	
16	ウェブ・マント`研修受講料収入	937,548	0	937,548	eラーニング`研修受講料
17	<b>寄付金・補助金収入</b>	[ 1,500,000 ]	[ 4,500 ]	[ 1,495,500 ]	
18	ICMヒーフサ`フット`基金	0	4,500	-4,500	
19	ICM国際基金	0	0	0	
20	看護職員確保対策特別事業補助金	1,500,000	0	1,500,000	
21	<b>雑収入</b>	[ 123,927 ]	[ 120,767 ]	[ 3,160 ]	
22	受取利息等	264	263	1	
23	著作権収入	121,852	92,424	29,428	著作権使用料・許諾抄録利用料
24	誤公開事故対応経費弁償	0	28,080	-28,080	
25	貸倒引当金戻入	1,811	0	1,811	
26	<b>経常収益計</b>	<b>65,017,597</b>	<b>64,031,709</b>	<b>985,888</b>	
27	(2) 経常費用				
28	<b>事業費</b>	[ 50,965,636 ]	[ 45,013,519 ]	[ 5,952,117 ]	
29	<b>学会誌刊行事業費</b>	( 1,549,650 )	( 2,520,828 )	( -971,178 )	学会誌1・2号
30	編集製作費	1,479,477	1,866,591	-387,114	学会誌製作・オンライン公開
31	発送費	67,423	648,837	-581,414	学会誌発送費用
32	その他	2,750	5,400	-2,650	学会誌合本製本
33	<b>学術奨励事業費</b>	( 4,100,000 )	( 2,500,000 )	( 1,600,000 )	奨励研究×6件 若手研究×3件
34	研究助成金	4,100,000	2,500,000	1,600,000	
35	<b>広報委員会支出</b>	( 822,049 )	( 2,227,532 )	( -1,405,483 )	NL年3回発行
36	印刷製本費	163,845	239,588	-75,743	委員会印刷費・国際助産の日本誌印刷費含む
37	旅費交通費	223,556	233,369	-9,813	委員会旅費交通費
38	通信運搬費	573	339,062	-338,489	NL・謝金送付
39	消耗品費	334	1,611	-1,277	封筒代
40	謝金	40,456	148,664	-108,208	NL編集謝金等
41	会議費	20,522	32,310	-11,788	委員会会議費
42	委託費	372,763	1,232,928	-860,165	学会HPリニューアル残作業分
43	<b>編集委員会支出</b>	( 587,334 )	( 652,520 )	( -65,186 )	
44	印刷製本費	40	1,090	-1,050	
45	旅費交通費	77,450	137,878	-60,428	委員会旅費交通費
46	通信運搬費	454	164	290	
47	消耗品費	10	0	10	
48	委託費	505,095	502,308	2,787	編集委員会業務委託費
49	会議費	4,285	11,080	-6,795	委員会会議費
50	<b>表彰関連委員会支出</b>	( 219,806 )	( 203,933 )	( 15,873 )	
51	印刷製本費	400	260	140	
52	旅費交通費	159,592	143,031	16,561	表彰式・授賞式交通費・宿泊費
53	通信運搬費	1,896	2,646	-750	受賞通知・参加証発送費
54	表彰関係費	57,456	57,942	-486	賞状・楯等制作費
55	消耗品費	80	0	80	
56	委託費	382	54	328	
57	<b>国際委員会支出</b>	( 241,175 )	( 26,809 )	( 214,366 )	
58	雑給	140,000	0	140,000	アルバイト代
59	印刷製本費	12,100	0	12,100	チケット印刷
60	旅費交通費	24,260	0	24,260	委員会旅費交通費
61	委託費	55,000	26,809	28,191	弁護士法務相談料
62	支払手数料	275	0	275	
63	消耗品費	9,540	0	9,540	
64	<b>学術会議委員会支出</b>	( 8,230 )	( 37,754 )	( -29,524 )	
65	新聞図書費	8,230	8,230	0	『学術の動向』購読
66	若手研究者の会PJ費	0	29,524	-29,524	会議費・旅費交通費

# 正味財産増減計算書

自2019年 2月 1日 至2020年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
67	<b>学術振興委員会支出</b>	( 67,530 )	( 59,690 )	( 7,840 )	
68	印刷製本費	322	30	292	
69	通信運搬費	7,396	1,212	6,184	
70	委託費	59,454	58,448	1,006	研究助成事務委託費
71	消耗品費	358	0	358	
72	<b>ガイドライン委員会支出</b>	( 1,128,726 )	( 511,277 )	( 617,449 )	
73	印刷製本費	870,903	238,999	631,904	ガイドライン印刷費
74	旅費交通費	90,405	91,339	-934	委員会旅費交通費
75	通信運搬費	2,800	164	2,636	
76	消耗品費	1,422	0	1,422	
77	会議費	79,446	35,815	43,631	委員会会議費
78	委託費	83,750	144,960	-61,210	ガイドライン販売委託費
79	<b>研修教育委員会支出</b>	( 255,771 )	( 94,891 )	( 160,880 )	
80	雑給	14,000	6,000	8,000	研修会アルバイト代
81	印刷製本費	8,690	39,573	-30,883	研修会資料刷費等
82	旅費交通費	43,904	7,730	36,174	委員・講師旅費交通費
83	通信運搬費	3,657	430	3,227	委員会・研修会関係通信費
84	消耗品費	2,023	0	2,023	
85	謝金	96,822	16,704	80,118	講師謝金
86	委託費	86,675	18,036	68,639	研修会参加管理事務委託費
87	<b>学術集会支出</b>	( 33,402,852 )	( 32,376,156 )	( 1,026,696 )	
88	学術集会開催支出	33,402,852	32,376,156	1,026,696	第33回学術集会
89	<b>助産政策委員会支出</b>	( 2,555,231 )	( 827,432 )	( 1,727,799 )	
90	印刷製本費	175,971	1,950	174,021	往復はがき・フライヤー印刷等
91	旅費交通費	363,774	393,093	-29,319	委員会・研修会旅費
92	通信運搬費	225,822	9,358	216,464	委員会通信費
93	交際費	2,160	0	2,160	GDM実態調査参加の御礼
94	消耗品費	39,542	10,824	28,718	封筒・印刷用紙等
95	謝金	91,370	185,291	-93,921	講師謝金
96	委託費	1,446,027	111,240	1,334,787	GDM実態調査委託費
97	会議費	208,621	113,168	95,453	委員会会議費
98	支払手数料	1,944	2,508	-564	
99	<b>災害対策委員会支出</b>	( 22,000 )	( 0 )	( 22,000 )	
100	印刷製本費	0	0	0	
101	旅費交通費	0	0	0	
102	通信運搬費	0	0	0	
103	消耗品費	0	0	0	
104	謝金	0	0	0	
105	委託費	22,000	0	22,000	オーロラメール配信費
106	会議費	0	0	0	
107	支払手数料	0	0	0	
108	<b>若手研究者活躍推進委員会支出</b>	( 298,883 )	( 0 )	( 298,883 )	
109	印刷製本費	3,280	0	3,280	フライヤー印刷費等
110	旅費交通費	59,530	0	59,530	サマースクール準備・開催交通費
111	通信運搬費	8,219	0	8,219	切手等
112	消耗品費	122,207	0	122,207	ビデオカメラ・マグネットボード等
113	謝金	89,096	0	89,096	サマースクール謝金等
114	支払手数料	330	0	330	
115	会議費	16,221	0	16,221	
116	<b>総務庶務担当支出</b>	( 151,668 )	( 379,450 )	( -227,782 )	
117	総務庶務旅費交通費	139,188	271,450	-132,262	会議旅費
118	総務庶務委託費	0	108,000	-108,000	
119	総務庶務会議費	12,480	0	12,480	
120	<b>マネジメント研修事業費支出</b>	( 849,209 )	( 0 )	( 849,209 )	
121	マネジメント研修運営費	849,209	0	849,209	研修集録・eラーニング研修委託
122	<b>看護職員確保対策特別事業</b>	( 1,500,316 )	( 0 )	( 1,500,316 )	
123	非常勤職員手当	480,250	0	480,250	アルバイト代
124	謝金	24,640	0	24,640	
125	旅費交通費	394,056	0	394,056	
126	消耗品費	372,644	0	372,644	スキャナ等
127	通信運搬費	9,738	0	9,738	切手等
128	会議費	31,642	0	31,642	茶菓子等
129	雑役務費	432	0	432	支払手数料
130	委託費	186,914	0	186,914	テーブル起こし費等
131	<b>学会関連事業費</b>	( 2,472,245 )	( 2,567,036 )	( -94,791 )	
132	健やか親子21	3,810	21,132	-17,322	会議出席交通費
133	助産評価機構	500,000	500,000	0	会費(寄付金)
134	看護系学会協議会	115,074	154,360	-39,286	会費および会議出席旅費
135	看護系学会等社会保険連合	201,484	178,406	23,078	会費および会議出席旅費
137	ICM	1,116,668	1,556,343	-439,675	ICM年会費
138	その他関連団体会議費	185,137	156,795	28,342	4団体連絡会等
139	寄付金支出	350,072	0	350,072	ICM基金への寄付

# 正味財産増減計算書

自2019年 2月 1日 至2020年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
140	誤公開事故対応経費	0	28,080	-28,080	事故対応経費(弁護士費用含む)
141	選挙管理委員会支出	( 732,961 )	( 0 )	( 732,961 )	
142	印刷製本費	37,320	0	37,320	選挙告示印刷等
143	旅費交通費	58,528	0	58,528	委員会旅費交通費
144	通信運搬費	249,358	0	249,358	選挙告示送付等
145	委託費	376,606	0	376,606	
146	会議費	11,149	0	11,149	委員会会議費
147	貸倒引当金繰入	( 0 )	( 131 )	( -131 )	
148	貸倒引当金繰入	0	131	-131	学会誌販売事業
149	管理費	[ 9,774,223 ]	[ 8,033,142 ]	[ 1,741,081 ]	
150	会議運営費	( 1,191,554 )	( 1,314,676 )	( -123,122 )	
151	社員総会費	98,580	284,669	-186,089	
152	理事会費	( 1,092,974 )	( 1,030,007 )	( 62,967 )	
153	会議費	141,891	162,883	-20,992	
154	旅費交通費	951,083	867,124	83,959	
155	雑給	0	13,000	-13,000	
156	HP管理運営費(維持管理費)	639,500	129,600	509,900	ホームページ・サーバ管理費
157	印刷製本費	282,113	172,499	109,614	会費払込用紙・メアド登録依頼等印刷費
158	旅費交通費	378,985	327,062	51,923	事務局およびその等会議旅費
159	通信運搬費	696,003	444,406	251,597	会費請求等通信費
160	交際費	0	0	0	
161	消耗品費	279,366	250,036	29,330	封筒一括印刷・会計担当備品等含む
162	租税公課	927,300	458,400	468,900	前期および今期消費税等
163	支払手数料	397,128	365,506	31,622	銀行振込手数料
164	委託費	( 4,911,174 )	( 4,298,257 )	( 612,917 )	
165	事務委託費	4,519,974	3,779,857	740,117	(株)ガリオ・マインバール対応含む
166	税理士顧問料	391,200	518,400	-127,200	顧問料および決算費用
167	会議費	0	0	0	その等会議費
168	寄付金支出	0	0	0	
169	雑費	1,100	0	1,100	資料処分費用
170	法人税等	70,000	259,700	-189,700	法人税
171	経常費用計	60,739,859	53,046,661	7,693,198	
172	当期経常増減額	4,277,738	10,985,048	-6,707,310	当期収支差額
173	2 経常外増減の部				
174	(1) 経常外収益	0	44,406	-44,406	
175	前期損益修正益	0	44,406	-44,406	
176	経常外収益計	0	44,406	-44,406	
177	(2) 経常外費用	0	0	0	
178	経常外費用計	0	0	0	
179	当期経常外増減額	0	44,406	-44,406	
180	当期一般正味財産増減額	4,277,738	11,029,454	-6,751,716	
181	一般正味財産期首残高	104,489,285	93,459,831	11,029,454	
182	一般正味財産期末残高	108,767,023	104,489,285	4,277,738	次期繰越金
183	II 指定正味財産増減の部				
184	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
185	指定正味財産期首残高	0	0	0	
186	指定正味財産期末残高	0	0	0	
187	III 正味財産期末残高	108,767,023	104,489,285	4,277,738	

# 財産目録

2020年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)


行No.	科目・摘要	金額		
1	I 資産の部			
2	1 流動資産			
3	現金預金	98,790,818		
4	現金	0		
5	普通預金	98,790,818		
6	みずほ銀行大塚支店普通2198629	4,409,716		
7	三井住友銀行飯田橋支店普通6572928	2,586,728		
8	ゆうちょ銀行 口座番号10190-33753051	3,100,672		
9	ゆうちょ銀行 郵便振替口座(会費)	74,771,716		
10	ゆうちょ銀行 郵便振替口座(事業参加費)	1,844,172		
11	ゆうちょ銀行 郵便振替口座ICMセ-マサ-フット*	268,298		
12	ゆうちょ銀行 郵便振替口座ICM国際	99,568		
13	ゆうちょ銀行 郵便振替口座	98,548		
14	三菱UFJ銀行神戸支店普通0147746	3,005,437		
15	りそな銀行神戸支店普通0188149	8,605,963		
16	未収金	0		
17	前渡金(次回学術集会・ScholarOne利用料等)	2,940,000		
18	貯蔵品(学会誌在庫)	1,128,705		
19	流動資産合計		102,859,523	
20				
21	2 固定資産			
22	特定資産			
23	特別事業基金	1,400,000		
24	(りそな銀行神戸支店)			
25	学術振興基金	7,000,000		
26	(三菱東京UFJ銀行神戸支店)			
27	資産合計		8,400,000	
28				111,259,523
29				
30	II 負債の部			
31	1 流動負債			
32	前受金	166,000		
33	未払金	1,877,131		
34	預り金	3,069		
35	仮受金	0		
36	貸倒引当金	0		
37	未払法人税等	70,000		
38	未払消費税等	376,300		
39	流動負債合計		2,492,500	
40				
41	2 固定負債			
42		0		
43	固定負債合計		0	
44	負債合計			2,492,500
45	正味財産			108,767,023


## 監査報告

# 監査報告書

一般社団法人日本助産学会  
理事長 高田昌代 殿

2020年2月27日  
一般社団法人日本助産学会

監事 岡本喜代子   
(岡本 喜代子)

監事 我部山キヨ子   
(我部山 キヨ子)

我々監事は、当法人の2019年2月1日から2020年1月31日までの2019年度決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査を行いましたので、以下の通りご報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

我々監事は、理事及び事務局等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、学会諸事業の情報の収集に努めるとともに、株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内会議室において会計帳簿及びこれに付随する資料について報告・説明を受けるとともに、内容の確認を行いました。

以上の方法によって、当該年度の決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査いたしました。

### 2. 監査の結果

2019年度決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

## 一般社団法人日本助産学会 定款改定案 新旧対照表

本学会の主たる事務所の移転に伴い、下記の通り定款第2条を変更する。

(傍線部分は改定部分)

改 定 案	現 行
第1章 総則  (事務所) 第2条 本学会は、主たる事務所を東京都 <u>荒川区</u> に置く。	第1章 総則  (事務所) 第2条 本学会は、主たる事務所を東京都 <u>豊島区</u> に置く。
(付則) <u>7. この定款は、2020年3月20日より施行する。</u>	(付則) <u>(新設)</u>

下記の通り、名誉会員に関する規程を変更する。

(傍線部分は改定部分)

改 定 案	現 行
(名誉会員推薦の基準) 第3条 前条第1項一号の名誉会員候補者は、本学会会員であり、本学会の役員の任に就いておらず、推戴の前年度末時点で満70歳以上 <u>および会員歴が通算30年以上</u> の者で、以下の各号のいずれかを満たす者とする。 一 理事長あるいは副理事長経験者 二 学術集会会長経験者 <u>三 会員歴が通算30年以上の者 (削除)</u> <u>三 役員歴 (理事および監事) 通算6年以上経験者</u> 四 その他、理事会が認めた者	(名誉会員推薦の基準) 第3条 前条第1項一号の名誉会員候補者は、本学会会員であり、本学会の役員の任に就いておらず、推戴の前年度末時点で満70歳以上 <u>の者</u> で、以下の各号のいずれかを満たす者とする。 一 理事長あるいは副理事長経験者 二 学術集会会長経験者 <u>三 会員歴が通算30年以上の者</u> 四 その他、理事会が認めた者
(付則) <u>7. この定款は、2020年3月20日より施行する。</u>	(付則) <u>(新設)</u>



# 新任代議員名簿

任期 2020年総会終結後～2022年総会終結

## 北海道地区

荒木 奈緒  
高室 典子  
津田 万寿美

札幌市立大学  
助産院 エ・ク・ボ  
天使大学

## 東北地区

安藤 広子  
篠原 ひとみ  
福島 裕子  
吉沢 豊予子

日本赤十字秋田看護大学  
秋田大学  
岩手県立大学  
東北大学

## 関東・甲信越地区

青柳 優子  
新井 陽子  
市川 香織  
大石 時子  
岡本 登美子  
小黒 道子  
片岡 弥恵子  
小林 康江  
谷口 千絵  
常盤 洋子  
中込 さと子  
蛭田 明子  
村井 文江  
山本 詩子  
渡邊 典子

順天堂大学  
北里大学  
東京情報大学  
高崎健康福祉大学  
ウバウパハウス岡本助産院  
東京医療保健大学  
聖路加国際大学  
山梨大学  
神奈川県立保健福祉大学  
群馬大学  
信州大学  
聖路加国際大学  
常磐大学  
山本助産院  
新潟青陵大学

## 東京地区

安達 久美子  
五十嵐 ゆかり  
石川 紀子  
井村 真澄  
大田 えりか  
岡本 喜代子  
黒川 寿美江  
小笹 由香  
島田 真理恵  
春名 めぐみ  
松岡 恵  
森 明子

首都大学東京  
聖路加国際大学  
静岡県立大学  
日本赤十字看護大学  
聖路加国際大学  
東京都助産師会館  
聖路加国際病院  
東京医科歯科大学  
上智大学  
東京大学  
杏林大学  
聖路加国際大学

## 東海・北陸地区

井関 敦子  
太田 尚子  
我部山キヨ子  
神谷 摂子  
亀田 幸枝  
唐沢 泉  
北川 真理子  
武田 江里子  
田淵 紀子  
野口 眞弓  
服部 律子  
米田 昌代

岐阜大学  
静岡県立大学  
岐阜協立大学  
愛知県立看護大学  
石川県立看護大学  
岐阜医療科学大学  
金城学院大学  
浜松医科大学  
金沢大学  
日本赤十字豊田看護大学  
奈良学園大学  
石川県立看護大学

## 近畿地区

浅見 恵梨子  
嶋澤 恭子  
立岡 弓子  
淵元 純子  
町浦 美智子  
松崎 政代  
眞鍋 えみ子  
宮川 祐三子  
村田 佐登美  
渡邊 浩子  
渡邊 和香

甲南女子大学  
神戸市看護大学  
滋賀医科大学  
ふちもと助産院  
武庫川女子大学  
大阪大学  
同志社女子大学  
大阪母子医療センター  
(医) 愛仁会 千船病院  
大阪大学  
NPO 法人女性と子育て支援  
グループ・pokkapoka

## 中国・四国地区

池内 和代  
大井 伸子  
大平 光子  
木戸 久美子  
下見 千恵  
鈴木 康江  
葉久 真理

四国大学  
岡山大学  
広島大学  
香川県立保健医療大学  
広島国際大学  
鳥取大学  
徳島大学

## 九州・沖縄地区

江藤 宏美  
川崎 圭子  
佐藤 香代  
佐藤 珠美  
鳥越 郁代  
中尾 優子  
桃井 雅子

長崎大学  
佐賀県立総合看護学院  
国際医療福祉大学  
佐賀大学  
福岡県立大学  
鹿児島大学  
聖マリア学院大学

(50音順、所属名詳細は省略)

## 新任理事名簿

任期 2020年総会終結後～2022年総会終結

### 理事

市川香織	東京情報大学
井村真澄	日本赤十字看護大学
江藤宏美	長崎大学
片岡弥恵子	聖路加国際大学
小林康江	山梨大学
島田真理恵	上智大学
中込さと子	信州大学
葉久真理	徳島大学
春名めぐみ	東京大学
森明子	聖路加国際大学
吉沢豊予子	東北大学
渡邊浩子	大阪大学

注) 理事長、副理事長は、定款第30条2項により、新理事会において選定となります。

## 監事名簿

任期 2018年総会終結後～2022年総会終結

### 監事

岡本喜代子	東京都助産師会館
我部山キヨ子	岐阜協立大学

(50音順、所属名詳細は省略)

MEMO

一般社団法人 日本助産学会 将来ビジョンと2020年(令和2年)活動計画

ビジョン	目 標	戦 略	2020年活動計画	主たる担当委員会
助産学発展の推進	1. 日本助産学会誌の原著論文の増加/学会誌の年2回の発刊 2. 助産学発展のためのエビデンス構築 3. 優秀論文の選定	1-1 オンライン投稿システムの導入・査読システムの迅速化 1-2 研究方法に関する研修の強化 1-3 若手研究者の育成支援 2-1 助産政策提案に資するエビデンス蓄積等の研究 1-1 優秀論文の選定	査読システムのさらなる迅速化 Vol.34の発刊(6月・12月) J-Stageに3号掲載 研究助成の推進。奨励研究・若手研究助成 助産学若手研究者の研究のための研修 2018年度委託研究成果「糖代謝異常のある妊産婦への支援(継続)」の進捗と学会交流集の意見交換を活かした研究継続 乳腺炎重症化予防に関するデータ収集を行う 優秀論文賞候補の推薦・決定	編集委員会・会計 編集委員会 編集委員会、教育・研修 学術振興委員会 若手研究者活躍推進委員会 助産政策委員会 表彰関連委員会・編集委員会
女性と家族を中心とした良質な助産実践の推進	1. ローリスク妊娠・分娩・産褥育児期助産ガイドラインの発刊と改訂 2. 助産ガイドラインの普及 3. 良質で安全なケアの公平な提供	1-1 ガイドライン委員会のマンパワー確保および体制の強化 2-1 助産ガイドラインの普及啓発の推進 3-1 助産ケアに関する研究成果を基盤に2022年診療報酬改定に向けた提案書作成と提出 3-2 医療事故調査制度への協力体制構築 3-3 健やか親子プロジェクトの推進 3-4 災害時の助産ケアの検討 3-5 助産師対象研修等を開催 3-6 日本母体救命システム普及協議会との協働	ガイドライン作成作業と普及活動 随時、関連団体において広報、関係団体全国産科管理者交流集会等で説明等 日本助産師会出版会による販売促進・MINDSでの公開 日本助産実践能力推進協議会として周知活動 提案書作成までの計画の立案およびゼミ開催における有識者との意見交換から効果的な提案方法の検討 医療安全事故調査に関する情報提供、委員の派遣 健やか親子会議への参加とテーマ活動への参加 HPで、健やか親子関連の情報提供 災害時の助産ケアの検討 助産実践能力推進に関する、学術集会でのワークショップ開催および遠隔配信研修の開催 助産政策委員会と連携した研修・ワークショップの開催 日本母体救命システム普及協議会への参加と、eラーニング研修への支援	ガイドライン委員会 ガイドライン委員会 ガイドライン委員会、理事会 理事会、日本助産評価機構担当 理事会・助産政策担当 医療安全事故調査担当 広報・健やか親子21担当 災害対策委員会 研修・教育委員会 総務委員会
助産師、医師、女性のパートナーシップの確立	1. 女性の人権擁護の立場からの見解の発信(女性の代弁者としての立場からの政策提言) 2. 関連団体・他職種との協働体制の構築	1-1 必要時、HPにて学会の見解を提示 2-1 ガイドラインの最新化と普及活動 2-2 助産師関連団体と協働し、行政機関等への要望活動の推進	HPにて、学会の見解を提示 次期ガイドラインの検討 女性・妊産婦用ガイドラインの作成 要望内容の精査、要望書の作成	理事会・広報委員会 ガイドライン委員会 ガイドライン委員会 総務委員会
社会貢献の活性化	1. 女性とその家族に向けた活動の推進 2. 女性の代弁者の立場からの政策提言 3. 社会に向けて助産師活動の紹介	1-1 HPに助産研究の知見を提示 1-2 学術集会での市民公開講座、一般女性参加セッションの開催 2-1 助産師学生・勤務・開業助産師に対し政策を学ぶ機会を提供 3-1 一般の方を対象とした助産師広報企画の作成 3-2 国際助産師の日のポスターを活用し、助産師をアピール 3-3 看護師・助産師国際年において助産師をアピール	エビデンスの結果を女性にわかりやすい形でHPへ掲載 学術集会での市民公開講座、一般女性参加セッションの開催 助産政策ゼミおよび「(仮)助産政策論」の共用について再検討 女性の声をHPへアップ 国際助産師の日のポスター配布 評議員と助産教育機関 ポスター印刷サイズをA4とし会員にも配布 Nursing Now パッチの作成と配布	編集委員会・広報委員会 学術集会会長 助産政策委員会 理事会・広報委員会 広報委員会・国際委員会 広報委員会・国際委員会
ICMへの参画と国際研究交流の促進	1. ICMへの助産の質向上のための提言 2. グローバル化の促進 3. アジアにおける助産研究交流 4. 助産関連団体の国際に関連する事業の相互協力促進	1-1 ICM3年毎大会において、ICM活動に関する意見提出 2-1 英語のHPの作成 2-2 英文パンフレットの更新 3-1 アジアの研究者との交流促進 3-2 ICM2020でのワークショップ開催の企画 4-1 助産関連団体との国際活動の協働、連携	ICM文書翻訳作業 ICM情報はマンスリーメールやHPで紹介 国際委員会が作成した英語版HPをアップ 英文パンフレットの見直し作成 国際委員会が作成したパンフレットをHPアップ 「出産の多様性」HP公開、アジア研究者のネットワーク交流集会 随時:ICM関連の調査への参加	国際委員会・広報委員会・理事会 広報委員会・国際委員会 広報委員会・国際委員会 国際委員会 国際委員会 総務委員会
日本助産学会の組織強化	1. 代議員の機能強化 2. 会員間コミュニケーションの活性化 3. 学術集会開催に向けての連携 4. 資金基盤の強化	1-1 代議員の役割・機能の再検討 1-2 代議員の機能が発揮される仕組みの構築 2-1 社員総会と学会総会の一体化 2-2 会員の表彰 2-3 会員への情報提供 2-4 学会活動の評価 3-1 標準的学術集会運営による効率化 4-1 会員数の増加 4-2 研究助成のための寄付募集を設定	学術集会での表彰 文科省関連機関での表彰者広報、推薦 マンスリーメールで会員に情報を個別に送信、 ニュースレターWEB版年3回配信、 HPのリニューアル メール登録の推進 学会活動(各委員会等の活動)状況と達成目標の検討 学術集会運営についての継続的検討 学生会員増加への方策の検討 ホームページ会員専用ページの見直し 学生ポスターの開催と表彰 寄付募集方法の検討	総務委員会 総務委員会 理事会 表彰関連委員会 編集委員会 広報委員会 国際委員会 総務委員会 総務委員会 広報委員会 国際委員会 学術集会 総務委員会 総務委員会 総務委員会 総務委員会 総務委員会

一般社団法人日本助産学会 収支予算書(案)

2020年2月1日～2021年1月31日

(単位:円)

行No.	科目	予算額	前期予算額	備考
1	<b>I 事業活動収支の部</b>			
2	<b>1 事業活動収入</b>			
3	<b>会費収入</b>	<b>28,170,000</b>	<b>27,104,000</b>	
4	普通会員会費収入	25,320,000	24,170,000	納付率90%、新入会200名を想定
5	特別会員会費収入	1,840,000	2,040,000	納付率70%、新入会50名を想定
6	学生会員会費収入	460,000	304,000	納付率90%、新入会30名を想定
7	賛助会員会費収入	90,000	90,000	納付率100%を想定
8	入会金収入	460,000	500,000	新入会230名を想定
9	<b>事業収益</b>	<b>32,787,500</b>	<b>30,360,500</b>	
10	事業開催時参加費等	2,400,000	2,115,000	プレコン、研修・ワークショップ参加費収入
11	オンデマンド研修受講料	250,000	700,000	乳腺炎オンデマンド研修参加費収入
12	学術集会収入	29,905,000	27,313,000	第34回学術集会
13	学会誌等販売収入	232,500	232,500	バックナンバー・別刷代・ガイドライン販売代
14	学会誌広告収入	0	0	学会誌広告掲載料
15	<b>寄付金収入</b>	<b>100,000</b>	<b>30,000</b>	
16	ICMセ・マザー・フット 基金	50,000	15,000	
17	ICM国際基金	50,000	15,000	
18	その他	0	0	
19	<b>研究事業収入</b>	<b>0</b>	<b>1,500,000</b>	
20	受託研究費	0	1,500,000	厚生労働省看護職員確保対策特別事業
21	<b>雑収入</b>	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	
22	受取利息	5,000	5,000	
23	著作権収入	15,000	15,000	
24	<b>学術振興基金取崩し</b>	<b>3,900,000</b>	<b>4,100,000</b>	
25	<b>事業活動収入計</b>	<b>64,977,500</b>	<b>63,114,500</b>	
26	<b>2 事業活動支出</b>			
27	<b>① 事業費支出</b>	<b>50,468,000</b>	<b>49,866,000</b>	
28	<b>学会誌刊行事業費</b>	<b>1,480,000</b>	<b>1,680,000</b>	
29	編集製作費	1,400,000	1,600,000	学会誌2号分制作+査読事務委託費
30	発送費	80,000	80,000	追加発送・バックナンバー等送料
31	<b>学術奨励事業費</b>	<b>3,900,000</b>	<b>4,100,000</b>	
32	研究助成金	3,900,000	4,100,000	奨励研究助成費・委託研究助成費
33	<b>広報委員会支出</b>	<b>1,981,000</b>	<b>1,772,000</b>	
34	雑給	37,000	32,000	NL編集謝金 学生募集ちらし作成謝金、マンスリーメール作業
35	印刷製本費	132,000	235,000	国際助産師の日ポスター製作分担金 翻訳料 委員会理事會資料
36	旅費交通費	200,000	200,000	委員会交通費
37	通信運搬費	340,000	340,000	国際助産師の日のポスター郵送、学生募集ちらし郵送等
38	消耗品費	273,000	2,000	Nursing Now缶バッジ作成費等
39	謝金	84,000	90,000	ホームページ原稿 NL原稿料
40	支払手数料	20,000	0	
41	委託費	850,000	850,000	ガリレオ委託費 ホームページ会員専用ページリニューアル
42	会議費	45,000	23,000	委員会会議用弁当代
43	<b>編集委員会支出</b>	<b>560,000</b>	<b>560,000</b>	
44	雑給	10,000	10,000	資料作成・整理アルバイト
45	印刷製本費	15,000	15,000	資料印刷代
46	旅費交通費	350,000	350,000	会議交通費2回分(編集委員10人)
47	通信運搬費	10,000	10,000	宅急便、レターパック
48	消耗品費	10,000	10,000	消耗品、コピー
49	謝金	0	0	
50	支払手数料	5,000	5,000	振込手数料
51	新聞図書費	10,000	10,000	書籍
52	委託費	120,000	120,000	編集事務局等への委託、専任査読委員依頼にかかる事業
53	会議費	30,000	30,000	会議用弁当、飲み物代
54	<b>表彰関連委員会支出</b>	<b>481,000</b>	<b>481,000</b>	
55	雑給	0	0	
56	印刷製本費	0	0	
57	旅費交通費	350,000	350,000	委員会旅費交通費及び受賞者招待経費
58	通信運搬費	1,000	1,000	
59	表彰関係費	120,000	120,000	表彰関連 楯・賞状製作費
60	謝金	0	0	
61	支払手数料	5,000	5,000	
62	会議費	5,000	5,000	委員会会議の弁当代
63	<b>国際委員会支出</b>	<b>412,000</b>	<b>462,000</b>	
64	雑給	192,000	192,000	英文資料作成補助、データ・資料整理(16時間/月)
65	印刷製本費	10,000	10,000	英文パンフレット印刷代
66	旅費交通費	100,000	100,000	会議は原則ウェブ会議、会議2回開催予定の旅費
67	通信運搬費	5,000	5,000	資料配布の宅急便
68	貸借料	0	0	
69	消耗品費	5,000	5,000	文房具、コピー用紙等
70	謝金	0	0	
71	支払手数料	0	0	
72	委託費	100,000	150,000	動画の縮約版編集費用
73	会議費	0	0	
74	<b>学術会議委員会支出</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	
75	新聞図書費	10,000	10,000	

行No.	科目	予算額	前期予算額	備考
76	<b>学術振興委員会支出</b>	<b>227,000</b>	<b>227,000</b>	
77	雑給	0	0	
78	印刷製本費	0	0	
79	旅費交通費	120,000	120,000	委員会参加のための交通費
80	通信運搬費	12,000	12,000	切手
81	消耗品費	15,000	15,000	コピー用紙、印刷トナー、宛名シール等
82	謝金	0	0	
83	支払手数料	0	0	
84	委託費	60,000	60,000	助成申請事務・研究成果のWEB掲載依頼費用等
85	会議費	20,000	20,000	会議用弁当、喫茶代
86	<b>ガイドライン委員会支出</b>	<b>1,398,000</b>	<b>2,050,000</b>	
87	雑給	150,000	150,000	文献整理のためのアルバイト代
88	印刷製本費	250,000	1,500,000	文献印刷、コピー、ガイドライン印刷
89	旅費交通費	500,000	350,000	委員会参加のための交通費・普及啓発
90	通信運搬費	420,000	0	ガイドライン2020発送費
91	消耗品費	3,000	0	文房具
92	謝金	0	0	
93	支払手数料	5,000	5,000	振り込み手数料
94	新聞図書費	0	0	
95	会議費	70,000	45,000	会議用弁当、飲料
96	広報活動費	0	0	
97	<b>研修教育委員会支出</b>	<b>1,900,000</b>	<b>1,607,000</b>	
98	雑給	60,000	180,000	研修会開催時の受付等アルバイト3名×2回程度
99	印刷製本費	50,000	100,000	研修会チラシ印刷、講義資料印刷、会議資料印刷
100	旅費交通費	100,000	360,000	委員会旅費、講師旅費
101	通信運搬費	10,000	15,000	荷物送料等
102	消耗品費	10,000	20,000	コピー用紙等
103	謝金	200,000	350,000	講師謝金
104	支払手数料	20,000	20,000	
105	賃借料	200,000	200,000	会場費、機器レンタル料等
106	委託費	1,200,000	312,000	遠隔配信業者委託
107	会議費	50,000	50,000	委員会会議費、研修会会議費・弁当代等
108	<b>学術集会支出</b>	<b>29,905,000</b>	<b>27,313,000</b>	
109	学術集会開催支出	29,905,000	27,313,000	第34回学術集会
110	<b>総務・庶務担当支出</b>	<b>425,000</b>	<b>425,000</b>	
111	雑給	0	0	
112	印刷製本費	10,000	10,000	印刷費
113	旅費交通費	350,000	350,000	総務委員会/要望書提出
114	通信運搬費	10,000	10,000	医療安全通信費含む
115	消耗品費	10,000	10,000	文具
116	謝金	0	0	
117	支払手数料	0	0	
118	委託費	0	0	
119	会議費	45,000	45,000	総務委員会会議弁当代
120	<b>会則担当支出</b>	<b>65,000</b>	<b>65,000</b>	
121	雑給	0	0	
122	印刷製本費	5,000	5,000	資料印刷費
123	旅費交通費	50,000	50,000	
124	通信運搬費	2,000	2,000	切手、はがき、FAX、宅急便
125	消耗品費	5,000	5,000	文具、コピー代
126	謝金	0	0	
127	支払手数料	0	0	
128	委託費	0	0	
129	会議費	3,000	3,000	会議費
130	<b>渉外担当支出</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
131	雑給	0	0	
132	印刷製本費	0	0	
133	旅費交通費	0	0	
134	通信運搬費	0	0	
135	交際費	0	0	*「学会関連事業費」各会議出席旅費にて計上
136	消耗品費	0	0	
137	謝金	0	0	
138	支払手数料	0	0	
139	委託費	0	0	
140	会議費	0	0	
141	<b>助産政策委員会支出</b>	<b>2,700,000</b>	<b>2,824,000</b>	
142	雑給	800,000	529,000	6つのWG活動に伴うアルバイト代、政策ゼミの受付、運営手伝い謝金
143	印刷製本費	200,000	1,150,000	各WG印刷・製本
144	旅費交通費	430,000	280,000	助産政策委員会4回 6つのWG交通費、調査依頼旅費
145	通信運搬費	300,000	280,000	各WG活動・調査の郵便代、看保連への要望書作成の通信費
146	消耗品費	110,000	38,000	調査のためのコピー用紙・文具
147	謝金	245,000	300,000	助産ゼミの講師謝礼
148	支払手数料	10,000	10,000	各WG活動や看保連への要望書作成における振込手数料
149	新聞図書費	100,000	0	各WG書籍・文献
150	賃借料	105,000	72,000	助産ゼミの会場費
151	委託費	0	0	
152	会議費	400,000	165,000	助産政策会議費用・各WGの会議費用・弁当代
153	<b>災害対策委員会支出</b>	<b>300,000</b>	<b>600,000</b>	
154	雑給	0	0	
155	印刷製本費	0	500,000	
156	旅費交通費	95,000	90,000	会議(1回)交通費
157	通信運搬費	0	0	
158	消耗品費	0	0	
159	謝金	0	0	
160	支払手数料	0	0	
161	新聞図書費	0	0	
162	賃借料	0	0	
163	委託費	200,000	0	減災カレンダーのHP作成費用
164	会議費	5,000	10,000	会議用弁当

行No.	科目	予算額	前期予算額	備考
165	<b>若手研究者活躍推進委員会</b>	<b>309,000</b>	<b>309,000</b>	
166	雑給	40,000	0	学術大会逐次通訳、サマースクールのお手伝い
167	印刷製本費	10,000	0	サマースクールフライヤー印刷
168	旅費交通費	120,000	120,000	サマースクール旅費
169	通信運搬費	10,000	5,000	サマースクール・学会イベントへのフライヤー・物品郵送料
170	消耗品費	30,000	100,000	文房具・USB
171	謝金	70,000	20,000	講師謝金(学術大会企画、サマースクール)
172	支払手数料	2,000	0	振込手数料
173	新聞図書費	0	0	
174	賃借料	0	42,000	
175	委託費	0	0	
176	会議費	27,000	22,000	サマースクール会議弁当代、イベント用お茶菓子
177	<b>選挙管理委員会支出</b>	<b>0</b>	<b>490,000</b>	
178	旅費交通費	0	50,000	
179	印刷製本費	0	30,000	
180	通信運搬費	0	30,000	今期は選挙なし
181	謝金	0	0	
182	委託費	0	380,000	
183	会議費	0	0	
184	<b>オンデマンド研修事業費</b>	<b>200,000</b>	<b>306,000</b>	
185	オンデマンド研修運営費	200,000	306,000	
186	<b>研究事業支出</b>	<b>0</b>	<b>1,500,000</b>	
187	受託研究費	0	1,500,000	厚生労働省看護職員確保対策特別事業
188	<b>学会関連事業費</b>	<b>4,115,000</b>	<b>3,085,000</b>	
189	助産師団体連絡会	0	20,000	会議費等
190	健やか親子21	100,000	100,000	会議出席旅費等
191	助産評価機構	500,000	500,000	賛助会費
192	看護系学会協議会	160,000	160,000	会費及び出席旅費
193	看護系学会等社会保険連合	355,000	355,000	会費及び出席旅費
194	助産実践能力推進協議会	0	500,000	会議出席旅費等
195	ICM	2,500,000	1,350,000	ICM会費等
196	4団体連絡会	200,000	0	会議出席旅費等
197	日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)	200,000	0	会議出席旅費等
198	その他関連団体会議費	100,000	100,000	会議出席旅費等
199	<b>寄付金支出</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	
200	ICMヒーフマザーフット基金	50,000	0	
201	ICM国際基金	50,000	0	
202	その他	0	0	
203	<b>② 管理費支出</b>	<b>14,460,000</b>	<b>12,260,000</b>	
204	<b>会議運営費</b>	<b>1,500,000</b>	<b>1,500,000</b>	
205	社員総会費	300,000	300,000	会場費及び要綱印刷費
206	学会総会費	0	0	
207	理事会費	1,200,000	1,200,000	
208	会議費	100,000	100,000	
209	旅費交通費	1,100,000	1,100,000	
210	<b>総務・会計支出</b>	<b>12,960,000</b>	<b>10,760,000</b>	
211	雑給	0	0	
212	ホームページ管理運営費	500,000	500,000	
213	維持・管理費	500,000	500,000	ホームページ維持・管理費
214	印刷製本費	800,000	800,000	事務印刷費
215	旅費交通費	450,000	450,000	事務局等出張費含む
216	通信運搬費	600,000	600,000	会費請求等事務通信費等・マンスリーメール配信
217	交際費	100,000	100,000	慶弔費等
218	消耗品費	250,000	250,000	封筒制作費含む
219	租税公課	70,000	10,000	印紙税等 移転登記申請料
220	謝金	0	0	
221	支払手数料	500,000	500,000	振込手数料+クレジットカード手数料(オンデマンド)
222	委託費	6,740,000	4,800,000	税理士顧問料・事務委託料・事務局移管関係費・マイナンバー対応
223	会議費	100,000	100,000	その他会議運営費等・Zoom契約料
224	寄付金支出	0	0	
225	雑費	50,000	50,000	
226	法人税等	800,000	600,000	法人税および消費税
227	予備費	2,000,000	2,000,000	
228	<b>事業活動支出計</b>	<b>64,928,000</b>	<b>62,126,000</b>	
229	<b>当期収支差額</b>	<b>49,500</b>	<b>988,500</b>	(1)
230	<b>学術振興基金積み立て</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	(2)
231	<b>特別事業基金積み立て</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	(3)
232	<b>前期繰越収支差額</b>	<b>71,329,978</b>	<b>71,441,478</b>	(4)
233	<b>次期繰越収支差額</b>	<b>70,279,478</b>	<b>71,329,978</b>	(1)-(2)-(3)+(4)

## 次々期（第 36 回）学術集会会長について

本学会理事会は、以下の者を次々期学術集会会長として推薦する

学術集会会長　渡邊　浩子　（大阪大学）



## 2019年度 学会賞表彰者

功 勞 賞                      丸山 知子

<表彰理由>

丸山知子氏は、札幌医科大学教授、天使大学学長を歴任され、現在北海道看護専門学校校長としてご活躍です。本学会においては、代議員を6期、理事を2期歴任され、1999年に札幌市にて開催された第13回学術集会では、「生活の中で生きる専門職としての助産婦」のテーマのもとに大会長として成功をおさめられました。助産師として大学教員として、実践、教育、研究分野において多大な活躍をされております。学会の基盤づくりおよび活動の推進に奮闘し、質の高い助産ケアと様々な社会情勢を見通して本学会を牽引してくださいました。

この様に丸山氏は、本学会の運営・発展に多大な貢献をされ、今日の日本助産学会の発展に寄与した功績は大きく、数多くの功労を収められました。

奨 励 賞                      山本 智美

<表彰理由>

山本智美氏は、現在社会福祉法人聖母会聖母病院の看護部長としてご活躍されております。長年にわたり助産師として臨床に携わり、多くの母子や家族への助産ケアに尽力をされました。病院内外で、周産期領域での妊娠から子育て中における切れ目のない支援として、妊婦さんに向けた食育や産後うつ病予防や思春期教育などの活動をされています。これらの功績は、社会的にも高く評価されています。

学 術 賞                      仲田 靖子

< 表彰理由 >

仲田靖子氏は、現在、同志社女子大学看護学部の助教として助産師教育においてご活躍されています。今回の受賞論文のテーマは、「高齢妊婦と非高齢妊婦における骨密度・骨代謝の比較」で、実証的な研究をされました。今後、本研究成果は助産師が助産ケアに取り入れることのできる内容であり、研究成果が生かされることが期待できるものです。

学 術 賞                      佐藤 恵

< 表彰理由 >

佐藤恵氏は、現在、岩手保健医療大学看護学部助教として看護教育においてご活躍されています。今回の受賞論文のテーマは、「出産体験の評価尺度 Salmon's Item List の日本語版の開発—分娩様式を問わない出産体験評価尺度の検討—」、有用な尺度開発をされました。今後、本研究成果は助産師が助産ケアに取り入れることのできる内容であり、研究成果が生かされることが期待できるものです。

## 事業運営組織表

任期 2018年総会終結後～2020年総会終結

担当および委員会	担当・委員長	委員 (所属) *は理事・監事
総務委員会	江藤 宏美	安達 久美子 (首都大学東京) 片岡 弥恵子 (聖路加国際大学) *高田 昌代 (神戸市看護大学) 福井 トシ子 (日本看護協会) 増澤 祐子 (聖路加国際大学)
広報委員会	毛利 多恵子	相川 祐里 (済生会 横浜市東部病院) 川添 いづみ (総合母子保健センター 愛育病院) 竹内 翔子 (横浜市立大学) 千葉 綾 (宮城県立こども病院) 藤田 景子 (静岡県立大学)
編集委員会	江藤 宏美	安積 陽子 (北海道大学) 遠藤 亜貴子 (東邦大学) 大田 えりか (聖路加国際大学) 高岡 智子 (前山梨大学) 武田 江里子 (浜松医科大学) 中村 幸代 (横浜市立大学) 蛭田 明子 (聖路加国際大学) 眞鍋 えみ子 (同志社女子大学) 米澤 かおり (東京大学)
表彰関連委員会	加納 尚美	島田 智織 (茨城県立医療大学) 宮澤 純子 (城西国際大学)
国際委員会	有森 直子	小黒 道子 (東京医療保健大学) 嶋澤 恭子 (神戸市看護大学) 関島 香代子 (新潟大学) 高木 とも子 橋本 麻由美 (聖路加国際大学)
学術振興委員会	井村 真澄	*有森 直子 (新潟大学) 斉藤 英子 (日本赤十字看護大学) 下見 千恵 (広島国際大学)
ガイドライン委員会	堀内 成子	飯田 真理子 (横浜市立大学) *江藤 宏美 (長崎大学) 片岡 弥恵子 (聖路加国際大学) 穴戸 恵理 (聖路加国際大学) 下田 佳奈 (聖路加国際大学) 田所 由利子 (東京医療保健大学) 馬場 香里 (聖路加国際大学) 増澤 祐子 (東京医療保健大学) 八重 ゆかり (聖路加国際大学)
研修・教育委員会	市川 香織	*中根 直子 (日本赤十字社医療センター) 谷口 千絵 (神奈川県立保健福祉大学) 松本 弘子 (東京大学医学部附属病院) 山岸 由紀子 (ゆき子助産院)

担当および委員会	担当・委員長	委員（所属） *は理事・監事
助産政策委員会 (看護系学会等社会保険連合)	島田啓子	石川紀子(静岡県立大学) *市川香織(東京情報大学) *井村真澄(日本赤十字看護大学) 井本寛子(日本看護協会) 片岡弥恵子(聖路加国際大学) 福井トシ子(日本看護協会) 藤田景子(静岡県立大学) 松永真由美(聖路加国際大学)
災害対策委員会	中根直子	赤井智子(日本赤十字社医療センター) 宮川佑三子(大阪母子医療センター) 吉村圭子(熊本市民病院)
若手研究者活躍推進委員会	新福洋子	飯田真理子(横浜市立大学) 加藤千穂(日本赤十字看護大学) *高田昌代(神戸市看護大学) 増澤祐子(東京医療保健大学)

担当	担当・委員長	委員（所属） *は理事・監事
庶務担当	江藤宏美	
会則担当	村上明美	
渉外担当	高田昌代	
会計担当	村上明美	
学術会議委員会	高田昌代	
日本看護系学会協議会	高田昌代	
「健やか親子21」推進協議会	谷口初美	安達久美子(首都大学東京) 片岡弥恵子(聖路加国際大学)
日本助産評価機構	堀内成子	
4団体連絡会	高田昌代	安達久美子(首都大学東京)
医療安全事故調査担当	高田昌代	安達久美子(首都大学東京)
学術集会	第34回会長 有森直子(開催:新潟 2020年3月21~22日) 第35回会長 高田昌代(開催:神戸 2021年3月)	

※委員 50 音順、所属名詳細は省略

## 理事名簿

任期 2018年総会終結後～2020年総会終結

### 理事長

高田昌代 神戸市看護大学

### 副理事長

江藤宏美 長崎大学

### 理事

有森直子 新潟大学  
市川香織 東京情報大学  
井村真澄 日本赤十字看護大学  
加納尚美 茨城県立医療大学  
島田啓子 前金沢大学  
谷口初美 九州大学  
中根直子 日本赤十字社医療センター  
堀内成子 聖路加国際大学  
村上明美 神奈川県立保健福祉大学  
毛利多恵子 毛利助産所

## 監事名簿

任期 2018年総会終結後～2022年総会終結

### 監事

岡本喜代子 東京都助産師会館  
我部山キヨ子 岐阜協立大学

(50音順、所属名詳細は省略)

# 代 議 員 名 簿

任期 2018 年総会終結後～2020 年総会終結

## 北海道地区

安積 陽子 北海道大学  
高室 典子 助産院エ・ク・ポ  
正岡 経子 札幌医科大学

## 東北地区

安藤 広子 日本赤十字秋田看護大学  
佐藤 喜根子 前 東北大学  
塩野 悦子 宮城大学  
福島 裕子 岩手県立大学

## 関東・甲信越地区

有森 直子 新潟大学  
石井 邦子 千葉県立保健医療大学  
大石 時子 高崎健康福祉大学  
岡山 久代 筑波大学  
加納 尚美 茨城県立医療大学  
上澤 悦子 京都橘大学  
小林 康江 山梨大学  
坂上 明子 千葉大学  
島袋 香子 北里大学  
村上 明美 神奈川県立保健福祉大学  
山崎 あけみ 大阪大学  
山本 智美 聖母病院  
渡邊 典子 新潟青陵大学

## 東京地区

五十嵐 ゆかり 聖路加国際大学  
市川 香織 東京情報大学  
井村 真澄 日本赤十字看護大学  
大田 えりか 聖路加国際大学  
岡本 喜代子 東京都助産師会館  
小黒 道子 東京医療保健大学  
小笹 由香 東京医科歯科大学  
黒川 寿美江 聖路加国際病院  
中根 直子 日本赤十字社医療センター  
福井 トシ子 日本看護協会  
堀内 成子 聖路加国際大学

## 東海・北陸地区

入山 茂美 名古屋大学  
岡田 由香 日本福祉大学  
亀田 幸枝 石川県立看護大学  
唐沢 泉 岐阜医療科学大学  
北川 真理子 人間環境大学  
久保田 君枝 聖隷クリストファー大学  
島田 啓子 前 金沢大学  
武田 江里子 浜松医科大学  
寺口 顕子 名古屋市立大学  
野口 眞弓 日本赤十字豊田看護大学  
服部 律子 奈良学園大学  
横手 直美 中部大学

## 近畿地区

浅見 恵梨子 甲南女子大学  
五十嵐 稔子 奈良県立医科大学  
遠藤 俊子 京都橘大学  
我部山 キヨ子 岐阜協立大学  
鈴木 江三子 大手前大学  
高田 昌代 神戸市看護大学  
西村 明子 兵庫医療大学  
村田 佐登美 千船病院  
毛利 多恵子 毛利助産所  
渡邊 浩子 大阪大学  
渡邊 和香 Pokkapoka

## 中国・四国地区

池内 和代 高知大学  
大平 光子 広島大学  
榮 玲子 香川県立保健医療大学  
鈴木 康江 鳥取大学  
竹内 美恵子 徳島大学病院  
松村 恵子 香川県立保健医療大学

## 九州・沖縄地区

江藤 宏美 長崎大学  
佐藤 香代 国際医療福祉大学  
下敷領 須美子 神戸女子大学  
谷口 初美 九州大学  
中尾 優子 鹿児島大学  
野口 ゆかり 九州大学  
吉留 厚子 鹿児島大学

(50 音順、所属名詳細は省略)

# 一般社団法人 日本助産学会定款

## 第 1 章 総 則

### (名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人日本助産学会（以下、本学会という）と称する。

### (事務所)

第 2 条 本学会は、主たる事務所を東京都豊島区に置く。

### (目的)

第 3 条 本学会は、助産学に関する研究の推進・知識の普及により助産学の発展をはかり、我が国の母子保健の向上に寄与し、国際連帯を持って人類の健康と福祉に資することを目的とする。

### (規律)

第 4 条 本学会は、別に定める倫理規程の理念と規範に則り、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる目的の達成に努めるものとする。

### (目的事業)

第 5 条 本学会は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学会誌等の発行
- (3) 助産学に関する研究及び調査
- (4) 学術奨励事業
- (5) 国内外の関連機関・団体との協力及び連携
- (6) 母子とその家族及び女性の健康と福祉に貢献するための社会活動
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、全国において行うものとする。

### (公告)

第 6 条 本学会の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

### (機関の設置)

第 7 条 本学会は、理事会及び監事を置く。

### (事業年度)

第 8 条 本学会の事業年度は、毎年 2 月 1 日に始まり、翌年 1 月 31 日に終わる。

## 第 2 章 会 員

### (会員の種別)

第 9 条 本学会の会員は、次の 5 種とする。

- (1) 普通会員 本学会の目的に賛同し、助産師免許を有し、かつ助産学に関心のある個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (2) 特別会員 本学会の目的に賛同し、保健医療及び助産学の関連領域に関心のある個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (3) 賛助会員 本学会の目的に賛同する個人または団体をいう。
- (4) 学生会員 本学会の目的に賛同し助産師免許を取得できる課程に在籍している個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (5) 名誉会員 本学会の発展に多大な寄与をした会員の中から、社員総会において別に定める規程に基づき理事会により推薦され、理事会の承認を得た者をいう。

### (入会)

第 10 条 普通会員及び特別会員として入会しようとする者は、本学会の目的に賛同することを宣した上で、所定の電磁的方法もしくは書面により入会の申込みを行い、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 学生会員として入会しようとする者は、本学会の目的に賛同することを宣した上で、所定の電磁的方法もしくは書面により入会の申込みを行い、同時に在籍する助産師教育課程の有効な学生証を提示し、理事会の承認を受けなければならない。
- 3 入会は、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

### (会費)

第 11 条 本学会の会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 会費の金額については、社員総会の議決により会員規程に定める。
- 3 学生会員は学生会員資格継続のために、毎年本法人の指定の期日までに学生証の提示を事務局に対し行なった上で会費を納入しなければならない。
- 4 本条第 1 項の規定にかかわらず、名誉会員は会費の納入を要しない。

### (会員の資格喪失)

第 12 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 個人である会員が死亡したとき、法人である会員が解散したとき、または団体である会員が消滅したとき。
- (3) 2 年以上会費を滞納した後、本学会から督促があっても 1 か月間滞納金額の納付がないとき。
- (4) 除名されたとき。

### (退会)

第 13 条 普通会員、特別会員、賛助会員、学生会員及び名誉会員は、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

### (除名)

第 14 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総普通会員の半数以上であって、総普通会員の議決権の 3 分の 2 以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員本人に対し、社員総会の 1 週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をなし、社員総会において、その会員が議決の前に弁明する機会を与えなければならない。

- (1) 本学会の定款又は規則に違反したとき。
  - (2) 本学会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他の正当な事由があるとき。
- 2 前項により除名が議決されたときは、その会員本人に対し、通知するものとする。

### (会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第 15 条 会員が第 14 条の規定によりその資格を喪失したときは、本学会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 本学会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出品は、これを返還しない。

### 第3章 社員

#### (代議員制の採用)

**第16条** 本学会の社員は、代議員をもってこれにあてる。

- 2 代議員を選出するために別に理事会が定める規程により、普通会員による代議員選挙を行う。
- 3 本学会は代議員を普通会員25名に1人の割合で置く。
- 4 本条第2項の代議員選挙において、普通会員は等しく選挙代議員を選挙する権利を有し、また代議員に立候補する権利も有する。
- 5 代議員は、普通会員の中から選ばれることを要する。
- 6 理事又は理事会は、代議員を選出することができない。
- 7 その他、定めのない事項については理事会で定めた規程に基づくものとする。

#### (任期)

**第17条** 代議員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、連続して3期までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え又は理事もしくは監事の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）第266条第1項、第268条、第278条又は第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。この場合において、当該代議員は、理事及び監事（以下「役員」という。）の選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする。
- 3 代議員の辞任または死亡等によりに欠員を生じたときは、代議員選挙における地区別得票順位名簿の中から次点者が残任期間その任に当たるものとする。

#### (社員資格の喪失)

**第18条** 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 会員資格を喪失したとき。
- (5) 総社員の同意があったとき。

### 第4章 社員総会

#### (種類)

**第19条** 本学会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

#### (構成)

**第20条** 社員総会は、社員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

#### (権限)

**第21条** 社員総会は、一般社団・財団法人法に規定する事項並びにこの定款で定める事項を議決する。

社員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 役員を選任及び解任

(2) 定款の変更

(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(4) 入会の基準並びに会費の金額

(5) 会員の除名及び社員の除名

(6) 解散

(7) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止

(8) 理事会において社員総会に付議した事項

(9) 本学会運営上の重要事項として理事会において社員総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるもののほか、法令又はこの定款に定める事項

- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会において法人法第39条第4項の書面に記載した目的及び審議事項以外の事項は、議決することができない。ただし、法人法第63条第1項若しくは第2項に規定する者の選任については、この限りではない。

#### (開催)

**第22条** 定時社員総会は理事会の決議に基づき理事長が招集し、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。

(2) 議決権の10分の1以上を有する社員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事長にあったとき。

#### (招集)

**第23条** 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

- 2 すべての社員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、この限りではない。
- 3 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を社員総会の日とする臨時社員総会の招集の通知を発しなければならない。
- 4 社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。

#### (議長)

**第24条** 社員総会の議長は、理事長がそれに当たる。

#### (定足数)

**第25条** 社員総会は、総社員の議決権の過半数を有する社員の出席がなければ開催することができない。

#### (議決)

**第26条** 社員総会の議事は、法人法第49条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって決する。

#### (議事録)

**第27条** 社員総会の議事については、法令で定めるところにより次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所

- (2) 普通会员の現在員数及び出席者数（書面又は電磁的方法による表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。）
  - (3) 審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録の承認は、議長及びその社員総会において選出された議事録署名人2名以上が、署名・押印をしなければならない。

#### (社員総会規則)

**第28条** 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

### 第5章 役員等

#### (種類及び定数)

**第29条** 本学会に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 20名以内（理事長・副理事長を含む）
- (4) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長とし、1名を副理事長とする。

#### (選任等)

**第30条** 理事及び監事は、社員総会において各々選任する。

- 2 理事長、副理事長は、理事の中から理事会において選定する。
- 3 監事は、本学会の理事若しくは使用人を兼ねることができない。
- 4 理事又は監事に異動があつたときは、2週間以内に登記申請しなければならない。

#### (理事の職務・権限)

**第31条** 理事は、理事会を構成し、この定款の定めるところにより、本学会の業務の執行を決定する。

- 2 理事長をもって法人法上の代表理事とし、理事長が本学会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、本学会の業務を執行する。
- 4 理事は、理事長及び副理事長を補佐し、本学会の業務を執行する。また、理事長若しくは副理事長に事故があるとき、又は理事長若しくは副理事長が欠けたときは、理事会において、理事長又は副理事長を選定する。
- 5 理事は、本学会の業務を分担執行する。
- 6 理事長、副理事長及び理事は、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

#### (監事の職務・権限)

**第32条** 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行の状況を監査すること。
- (2) 本学会の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること。
- (3) 社員総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。

(5) 前号の報告をする必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、その請求の日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(6) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。

(7) 理事が本学会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反するおそれがある場合において、その行為によって本学会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

#### (任期)

**第33条** 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して3期までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して2期までとする。

3 理事、監事が辞任した時は、別途定める規程により選出した理事、監事の次点者がその残任期間に当たるものとする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### (解任)

**第34条** 役員を、社員総会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

#### (報酬等)

**第35条** 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員には報酬を支給することができる。その額については、別に定める役員等の報酬規程による。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

#### (取引の制限)

**第36条** 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにする本学会の事業の部類に属する取引
  - (2) 自己又は第三者のためにする本学会との取引
  - (3) 本学会がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における本学会とその理事との利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

### 第6章 理事会

#### (権限)

**第37条** 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか本学会の業務執行の決定



- (4) 理事の職務の執行の監督
  - (5) 理事長、副理事長の選定及び解職
  - (6) 会員の入会の可否
  - (7) その他法令に定めのある事項
- 2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
  - (2) 多額の借財
  - (3) 重要な使用人の選任及び解任
  - (4) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本学会の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備）

#### (種類及び開催)

**第38条** 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度4回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
  - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
  - (4) 第32条第1項第5号の規定により、監事から、理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

#### (招集)

**第39条** 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号により監事が招集する場合を除く。

- 2 理事長は、前条第3項第2号に該当する場合は、その日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び監事に対して通知しなければならない。

#### (議長)

**第40条** 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

#### (議決)

**第41条** 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数をもって決する。

#### (決議の省略)

**第42条** 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

#### (議事録)

**第43条** 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに署名・押印しなければならない。

#### (学会総会の種類)

**第44条** 学会総会は、定時学会総会と臨時学会総会とする。

#### (学会総会の構成)

**第45条** 学会総会は、普通会員をもって組織する。

#### (学会総会の権限)

**第46条** 学会総会は、本学会の事業計画、収支予算並びに本学会運営上の重要事項について、理事会に対し意見を述べる。

#### (学会総会の開催)

**第47条** 定時学会総会は、理事長が招集し、毎年1回開催する。

ただし、定款第33条1項及び2項に規定される理事・監事任期の最終の事業年度に関する定時学会総会については、前期の理事長が招集し、前期の理事・監事が報告、説明の任に当たる。

2 臨時学会総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 開催についての理事会の議決があったとき
- (2) 普通会員現在数の5分の1以上から請求があったとき
- (3) 監事から招集請求があったとき

## 第8章 学術集会

#### (学術集会会長の選任)

**第48条** 本学会に学術集会会長を置く。

- 2 学術集会会長は、理事会が普通会员の中から推薦し、社員総会の承認を得る。

#### (学術集会会長の任期)

**第49条** 学術集会会長の任期は前条第2項で規定する選任の日から、当該学術集会終了までとする。

#### (学術集会会長の職務)

**第50条** 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

- 2 学術集会会長は、理事会に出席することができる。

#### (学術集会の開催)

**第51条** 学術集会は、毎年1回開催する。

- 2 学術集会会長は、学術集会の運営及び演題の選定等について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、学術集会企画委員会を組織する。

## 第9章 基金

#### (基金の拠出)

**第52条** 当法人は、会員又は第三者に対し、基金の拠出を求めることができるものとする。

#### (基金の募集等)

**第53条** 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事会の決議を経て会長が別に定める基金取扱い規程によるものとする。

#### (基金の拠出者の権利)

**第54条** 基金の拠出者は、前条の基金取扱い規程に定める日までその返還を請求することができない。

#### (基金の返還の手続)

**第55条** 基金の返還は、定時社員総会の決議に基づき、法人法第141条第2項に定める範囲内で行うものとする。

#### (代替基金の積立て)

**第56条** 基金の返還を行うため、返還される基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとし、これを取り崩すことはできない。

## (財産の管理・運用)

**第57条** 本学会の財産は理事長が管理し、その方法は、社員総会及び理事会の決するところに従うものとする。

(事業計画及び収支予算)

**第58条** 本学会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

## (事業報告及び決算)

**第59条** 本学会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間据え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

## (剰余金の処分制限)

**第60条** 本学会は会員その他の者に対し、剰余金の分配をすることはできない。

2 会員に剰余金を分配する社員総会の決議は無効とする。

## 第11章 定款の変更、合併及び解散等

### (定款の変更)

**第61条** この定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により変更することができる。

### (合併等)

**第62条** 本学会は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により、他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

### (解散)

**第63条** 本学会は、法人法第148条第1号から第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により解散することができる。

### (剰余財産の処分)

**第64条** 本学会が解散等により清算するときに有する剰余財産は、社員総会の議決により本学会と類似の事業を目的とする他の公益法人等又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第12章 開示請求

### (普通会員の開示請求権)

**第65条** 普通会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
- (2) 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
- (3) 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)
- (4) 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書等の閲覧等)
- (5) 法人法第52条第5項の権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)
- (6) 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
- (7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等)

## 第13章 委員会

### (委員会の設置等)

**第66条** 本学会は、事業の円滑な運営を図るために、理事会の議を経て委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

## 第14章 表彰制度

### (表彰制度の種類)

**第67条** 本学会は、本学会の発展に貢献あるいは学術領域において優れた業績があったと認められる学会員の表彰および助産実践の発展に貢献があったと認められる学会員を表彰することができる。

- 2 表彰の種類は次の3種とする。
  - (1) 日本助産学会功労賞
  - (2) 日本助産学会学術賞
  - (3) 日本助産学会奨励賞

## 第15章 事務局

### (設置等)

**第68条** 本学会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局の重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

### (備付け帳簿及び書類)

**第69条** 主たる事務所には、常に次に掲げる一般の閲覧に供する帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿並びに履歴書
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関(理事会及び総会)の議事に関する書類

- (6) 財産目録
  - (7) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (8) 事業計画書及び収支予算書
  - (9) 事業報告書及び収支計算書等の計算書類
  - (10) 前項の監査報告書
  - (11) その他法令で定める帳簿及び書類
  - (12) 官公署往復書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるとともに、第70条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

## 第16章 情報公開及び個人情報の保護

### (情報公開)

- 第70条** 本学会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。
- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

### (個人情報の保護)

- 第71条** 本学会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。
- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

## 第17章 補 則

### (委任)

- 第72条** この定款に定めるもののほか、本学会の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

### 付 則

1. この定款は、2010年3月20日から施行する。
2. この定款は、2011年7月24日から施行する。
3. この定款は、2012年4月30日から施行する。
4. この定款は、2013年4月30日から施行する。
5. この定款は、2014年3月21日から施行する。
6. この定款は、2015年3月27日から施行する。
7. この定款は、2017年3月17日から施行する。